

平成 2 9 年度  
第 5 回公民館運営審議会議事録

平成 3 0 年 1 月 1 2 日開催

平成 3 0 年 1 月 2 5 日承認

浦安市高洲公民館

○ 出席委員

副委員長	米山	泉
委員	渡邊	子
委員	湯目	明
委員	大川	子
委員	田中	子
委員	輕部	子
委員	登内	明
委員	西村	彦

○ 説明出席者等

生涯学習部部长	石田和	明
生涯学習部次長	花田幸	雄
高洲公民館長	高梨晶	子
中央公民館長	堀木和	久
堀江公民館長	須賀	満
富岡公民館長	峰崎晃	一
美浜公民館長	渡邊	孝
当代島公民館長	伊藤勝	則
日の出公民館長	宇田川幸	男

事務局	小泉清	乃
事務局	鈴木澄	絵

## 平成29年度 第5回 公民館運営審議会会議録（議事要旨）

1 開催日時 平成30年1月12日（金）午後3時～5時

2 開催場所 美浜公民館 第3会議室

3 出席者

（委員）

米山副委員長、渡邊委員、湯目委員、大川委員、田中委員、軽部委員、登内委員、西村委員

（事務局）

生涯学習部部長、生涯学習部次長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館長、高洲公民館主査、高洲公民館副主査

4 傍聴者 なし

5 議 題

I 開会

1. 副委員長挨拶
2. 教育委員会挨拶

II 協議

1. 報告事項

- (1) 公民館主催事業（11月～12月）参加状況報告
- (2) 第69回千葉県公民館研究大会参加報告

2. 審議事項

- (1) 平成30年度公民館運営方針（案）

3. その他

- (1) 堀江公民館文部科学大臣表彰報告
- (2) 次回会議の予定

6 議事概要及び会議経過

I 開会

1. 副委員長挨拶

委員長公務により欠席のため、本審議会運営規則第3条の2により副委員長より挨拶を行った。

## 2. 教育委員会挨拶

## II 協議

### 1. 報告事項

#### (1) 公民館主催事業（11月～12月）参加状況報告

各館の状況について、各公民館長より報告を行った。

(委員) 美浜公民館「みはまミュージッククラブ」で市内老人ホームへの慰問ですが、公民館を主体としたサークル活動の成果の発表として、生涯学習の事業にも繋がっていくものだと思いますが、これまでも行っていたのですか。

(事務局) 平成28年度より年2回、同じミュージッククラブの参加者の発表の場として行っています。

(委員) 「コミュニティカレッジ」で今年から自主企画を行い、とても良かったという声を聞きました。来年度も続けていくのですか。

(事務局) 今年の実施状況や各回の参加者の声を聞きながら、来年度に向けての計画を7館の担当で検討しているところです。

(委員) 公民館主催事業参加状況報告について、各ページにも項目を入れてください。

(事務局) 次回より対応いたします。

#### (2) 第69回千葉県公民館研究大会参加報告

参加した委員より研究大会参加の報告を行った。

質疑なし

### 2. 審議事項

#### (1) 平成30年度公民館運営方針（案）

平成30年度公民館運営方針（案）について、高洲公民館長より説明を行った。

(委員) 言葉の定義について、共通事業と共同事業という言葉が出てきますが、共通事業が発展して共同事業になるということですか。

(事務局) 共通事業は、どの公民館でも同じような取り組みを行うもので、例えば「2. 子育て期にある成人への取り組み」に家庭教育学級がありますが、家庭教育学習の重要性については社会教育法や現代的課題の中で重要視されているため、どこの公民館でも行っていこうというものです。共同事業は、全館で協力し合って講座を開催するもので、「家庭教育講演会」のように7館の担当者が集まり合同事業ということで企画運営するものです。例えば、「3. 高齢者（向老期を含む）への取り組み」では「おたっしや体操」は共通事業、「コミュニティカレッジ」は共同事業と分けております。

(委員) 各館にギターサークルがありますが、各館が協力して各グループをひとつに集めてフェスティバルを開催するなどにも結び付きますか。

(事務局) ここに掲げているのは主催事業の基本体系となっています。「7. 地域づくりの拠点として市民の連帯・自治意識を育む事業への取り組み」の中に、発表の場の提供や団体の育成・支援があります。サークル発意で同じジャンルサークル同士の繋がりの中でひとつの事業を催したいということは、活動の地域環境であるので、公民館としてサポートする方法はあると思います。また、平成30年度の重点事業の中にサークル育成支援の推進と相互のつながりづくりも掲げていますので、サークル同士の横の連携を応援する方法もあると思います。

(委員) 主催事業の基本体系「5. 現代的課題への取り組み」(2)の人権等に関する学習ですが、具体的にどのようなことを行うのか。また、(5)福祉に関する学習のノーマライゼーションという言葉はどのようなことですか。

(事務局) 人権に関する学習と民主主義に関する学習という項目をひとつにし、人権等と表記しました。各館まんべんなく行うことは難しいですが、女性や子ども人権についての事業はこれまで取り組んできました。また今回初めて「多様な性」を加え、マイノリティについての理解を深める場も行っていきたいと思います。

また、ノーマライゼーションについてですが、障がいのある人も障がいのない人と同じように、平等に日常生活が営めるような環境づくりをしていくという考え方を踏まえた表現となっています。

(委員) 今までの運営方針と変わったところはどこですか。

(事務局) 平成30年度～31年度の重点課題において、現在は、「1. 市民や団体等との協働による学習機会の提供」としておりましたが、公民館事業においても定着してきていることから重点課題から外し、8ページの「事業の企画運営にあたって」の中の「3. 他の社会教育施設や行政部局、サークル団体と必要に応じて連携、協力を企画内容の充実に努めます」に含めることとしました。

(委員) 運営方針を見ると、公民館の主催事業をサークル化へと結び付けていきたいように一部見えてくる。公民館の主催事業を申し込む際、市内全域から申し込みがきているが、サークル化を考えると住んでいる地域をある程度限定したほうが、サークル活動がしやすくなるのではないか。

(委員) 体育協会には色々な連盟がありますが、年2回程度市民大会を開催しています。市内のチームが一斉に集まって試合をするというのは、公民館で活動しているサークルが一斉に文化会館に集まってコンサートを開くのと同じことではないか。実際に行っている団体もあるので、そのような団体と連携をとるのも方法だと思います。

### 3. その他

#### (1) 文部科学大臣表彰の報告

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰の受賞について、堀江公民館長より報告を行った。

質疑なし。

(2) 次回定例会議の予定

事務局より次回の第6回公民館運営審議会は、平成30年3月9日(金)午後3時から高洲公民館で開催することを確認した。

以上で平成29年度 第5回浦安市公民館運営審議会は閉会した。